

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部情報セキュリティ政策会議  
重要インフラ専門委員会  
第30回会合議事要旨（案）

- 1 日時 平成25年1月31日（木） 14:30～16:10
- 2 場所 中央合同庁舎4号館12階 共用1208特別会議室
- 3 出席者

（委員）

- 浅野 正一郎 委員長（情報・システム研究機構 国立情報学研究所 教授）  
井上 健一 委員（日本放送協会）  
大林 厚臣 委員（慶應義塾大学 教授）  
阪上 啓二 委員（野村ホールディングス（株））  
佐藤 昌志 委員（電気事業連合会）  
鈴木 毅 委員（一般社団法人 日本損害保険協会）  
関沢 雅士 委員（㈱東京証券取引所）  
土屋 貴裕 委員（代理人出席）（㈱三菱東京UFJ銀行）  
土居 範久 委員（中央大学 教授）  
留岡 正男 委員（東京地下鉄（株））  
長島 雅夫 委員（日本電信電話㈱）  
永島 公明 委員（代理人出席）（(社)日本水道協会）  
早貸 淳子 委員（一般財団法人 JPCERT コーディネーションセンター）  
福島 雅哉 委員（定期航空協会）  
松田 栄之 委員（新日本有限責任監査法人）  
松橋 孝範 委員（代理人出席）（住友生命保険(相)）  
三林 宏幸 委員（東日本旅客鉄道（株））  
渡辺 研司 委員（名古屋工業大学 教授）

（政府）

- 内閣審議官  
内閣参事官  
内閣府(防災・事業推進担当)  
金融庁 総務企画局政策課  
総務省 情報流通行政局情報流通振興課情報セキュリティ対策室  
総務省 自治行政局地域情報政策室

総務省 総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課  
厚生労働省 政策統括官付社会保障担当参事官室  
厚生労働省 医政局研究開発振興課医療技術推進室  
厚生労働省 健康局水道課  
経済産業省 商務情報政策局情報セキュリティ政策室  
国土交通省 総合政策局情報政策課情報危機管理官  
国土交通省 総合政策局情報政策課情報危機管理室  
国土交通省 総合政策局情報政策課企画室  
国土交通省 航空局安全部安全企画課  
国土交通省 鉄道局総務課危機管理室

#### 4 議事概要

(1) 内閣審議官挨拶

(2) 委員長挨拶

(3) 議事内容

①議事次第に基づき、以下の議題について事務局より資料に基づき説明。

○ 議題1：重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る「安全基準等」策定にあたっての指針（本編）並びに対策編の改定について（資料2-1～2-3）

○ 議題2：次期行動計画の検討について（資料3）

○ その他：平成24年度「情報セキュリティ月間」の実施について（紹介）（資料4）

②委員意見開陳

〈議題1〉

○対策編に対して、認証制度、監査制度、ガバナンス等のマネジメントに関するものは出さなくて良いか。全体のマネジメント、ガバナンスを行わないと、結局、個別の技術的な対策を行っても運用に齟齬があった場合には全体として機能しない可能性があるため、もう少し強調しても良いのではないかと。

○対策編（資料2-3）のP13の通信回線の所で、今回、業務継続に必要なシステム等が対象として追加になったということで良いか。通信回線の冗長化の部分のみ業務継続に必要なシステム等という括弧が付いているが、（前にある）情報システムの多重化、代替手段の整備にも掛かるのではないかと。

○（先程の）意見の前に、冗長化対策という中身は色々ある。例えば、東京と大阪の間では通信回線の2経路化を行った方が良い。また、複数の事業者の通信回線で違うルートを通っているものの方が、空間的な冗長性があった方が良い。さらに、保存データのバックアップも空間的に冗長にした方が良いという意味でデータセンターとか、バックアップセンターの冗長といった話も出て来るので何で通信回線だけ冗長化対策の対象とするのかということになる。

○業務継続に必要なシステムが通信回線だけに掛ってしまうと、他の情報システムの多重化などは除外規定が無く全部やれという様に見られる可能性があり、通信回線の限定は無くした方が良くはないか。

○通信回線の冗長化については、過去の洞道火災により回線2重化・多重化の教訓を情報通信屋は得たが、最近になって忘却・風化しており、改めて指摘されるものと思う。福島第一プラントの電源喪失は、同じ所にバックアップ電源も置いてあったがために不幸な事故が生じた。要は、過去の教訓から2局以上から回線を引こうということを含んで行っているものであり、この括弧内に限定する必要はないと思う。

○OP13の未然防止措置の4番目、事業継続計画の策定・事業継続計画の教育・訓練計画の策定とあるが、この後に「実施」という言葉を入れて頂きたい。今、民間企業も含めて、訓練・演習も行おうというモードに入っているので、「訓練計画の策定と実施」を入れて頂きたい。

○OP21の「○重要インフラ事業者等としての対処方法」に「・IT障害対応の訓練、演習の計画・実施」とあるが、重要インフラ事業者のみではなく、委託先を含めて訓練・演習をするということを明示するために、「IT障害対応の訓練、演習の計画及び委託先を含めた実施」といった形で外部に委託しているその先も含めて訓練・演習すべきことを明記して頂きたい。

○（「3行上の委託先との情報共有の所は。」との意見に対し、）委託先以外との演習をしなくて良いのかと読めないか、書き込むことによる弊害が出ないか。この辺は全体を通して後で読んで頂き、1番良いと思われる方向・方法に変えるということでは如何か。

#### <議題2>

○関係機関の扱いについては検討課題に入れて頂いているが、それぞれの関係機関の役割の定義についてもご検討いただければありがたい。たとえば、JPCERTが業務で得た情報のうち提供可能なものをNISCやセプターに提供する場合にも、重要インフラ防護の体制の中での役割が定義されているほうが、情報提供などの協力が行きやすく、より機能を果たしやすくなる。また、一定の広がりがある攻撃（同時に複数の重要インフラ等が攻撃の対象になるような攻撃）について、被害の有無等を各組織がバラバラ公表すると、攻撃者との関係でもいろいろな問題が生じる場合もあると考えられるところ、このような場合におけるマスコミなどの情報共有メンバー外への情報公開は、どの様に考えるべきかについても検討して頂けるとありがたい。

#### (4) その他

- 議題(1)について、対策編は、本会合での委員のご意見を委員長と事務局の方で反映した上でパブリックコメントに付すること、(2)について、次期行動計画の検討の方向性について、資料3に肉付けをすること。
- 次回開催時期を3月末頃に予定する。

(以 上)